

資料 4

2014.03.25修正版

町田市資源循環型施設整備事業  
町田リサイクル文化センター  
～環境影響評価調査計画書について～



# 説明内容

- 1 環境影響評価について
  - 1-1 環境影響評価とは
  - 1-2 環境影響評価の手続きの流れ
- 2 調査計画書の概要について
  - 2-1 対象事業の内容
  - 2-2 選定した環境影響評価項目
  - 2-3 現地調査
- 3 予測・評価の進め方について
- 4 今後のスケジュールについて

# 1-1 環境影響評価とは 導入の背景

## 【環境影響評価導入のきっかけ】

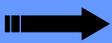
### 社会的背景

昭和30～40年代

高度経済成長期の  
公害被害の発生

- 水俣病（水質汚濁）
- 四日市喘息（大気汚染）
- 等

公害の問題



昭和40年代後半

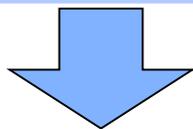
環境影響評価の実施を  
求める司法判断  
求める司法判断  
等

昭和40年代

大規模開発での  
自然破壊の発生

- 工業、ゴルフ場等開発
- 道路、ダム、鉄道等建設
- 等

自然破壊の問題



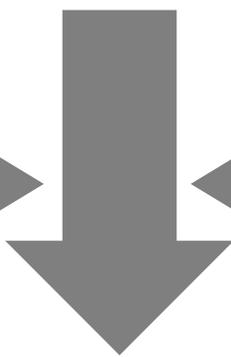
- 環境影響評価の取組みの開始
- 実施に向けた統一的な仕組みの設定

**公害の問題、自然破壊の問題に対処する仕組みとして、  
環境影響評価の取組みが開始された。**

大規模な開発事業の計画



環境に与える影響の  
調査・予測・評価



住民・関係自治体  
等の意見

専門家による審査

よりよい事業計画

# 1-1 環境影響評価とは

# 環境影響評価法

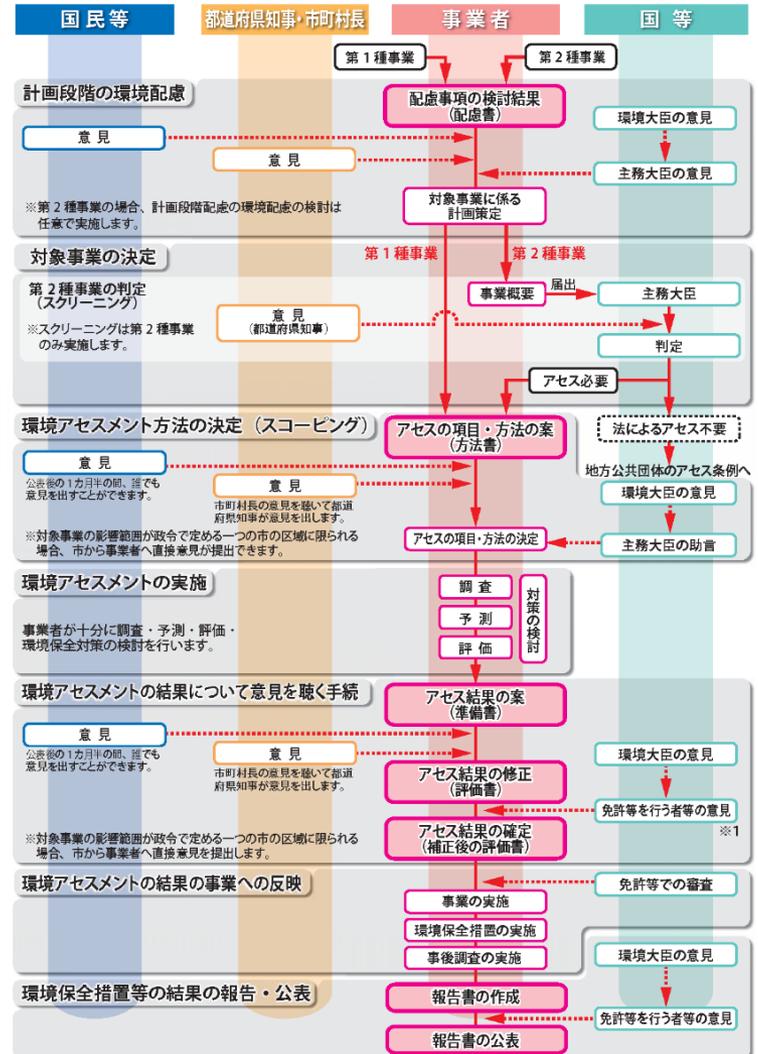
## 【「環境影響評価法」の対象事業と必要な手続き】

### 対象事業

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う事業)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断する事業)
<b>1 道路</b>		
高速自動車国道 首都高速道路など 一般国道 山のふち地域づくり交付金により整備される林道	すべて 4車線以上のもの 4車線以上・10km以上 幅員6.5m以上・20km以上	4車線以上・7.5km～10km 幅員6.5m以上・15km～20km
<b>2 河川</b>		
ダム、堰 放水路、湖沼開発	湛水面積100ha以上 土地改変面積100ha以上	湛水面積75ha～100ha 土地改変面積75ha～100ha
<b>3 鉄道</b>		
新幹線鉄道 鉄道、軌道	すべて 長さ10km以上	長さ7.5km～10km
<b>4 飛行場</b>		
	滑走路長2500m以上	滑走路長1875m～2500m
<b>5 発電所</b>		
水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所	出力3万kW以上 出力15万kW以上 出力1万kW以上 すべて	出力2.25万kW～3万kW 出力11.25万kW～15万kW 出力7500kW～1万kW
<b>6 廃棄物最終処分場</b>		
	面積30ha以上	面積25ha～30ha
<b>7 埋立て、干拓</b>		
	面積50ha超	面積40ha～50ha
<b>8 土地区画整理事業</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
<b>9 新住宅市街地開発事業</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
<b>10 工業団地造成事業</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
<b>11 新都市基盤整備事業</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
<b>12 流通業務団地造成事業</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
<b>13 宅地の造成の事業 (*1)</b>		
	面積100ha以上	面積75ha～100ha
○港湾計画 (*2)	埋立・掘込み面積の合計300ha以上	

※廃棄物処理施設は、環境影響評価法の対象事業に含まれていない。  
(廃棄物最終処分場のみ)

### 手続きの流れ



※1: 「免許等を行う者等」には免許等する者のほか、③補助金等交付の決定をする者、④独立行政法人の監督をする府省、⑤直轄事業を行う府省が含まれます。

# 1-1 環境影響評価とは

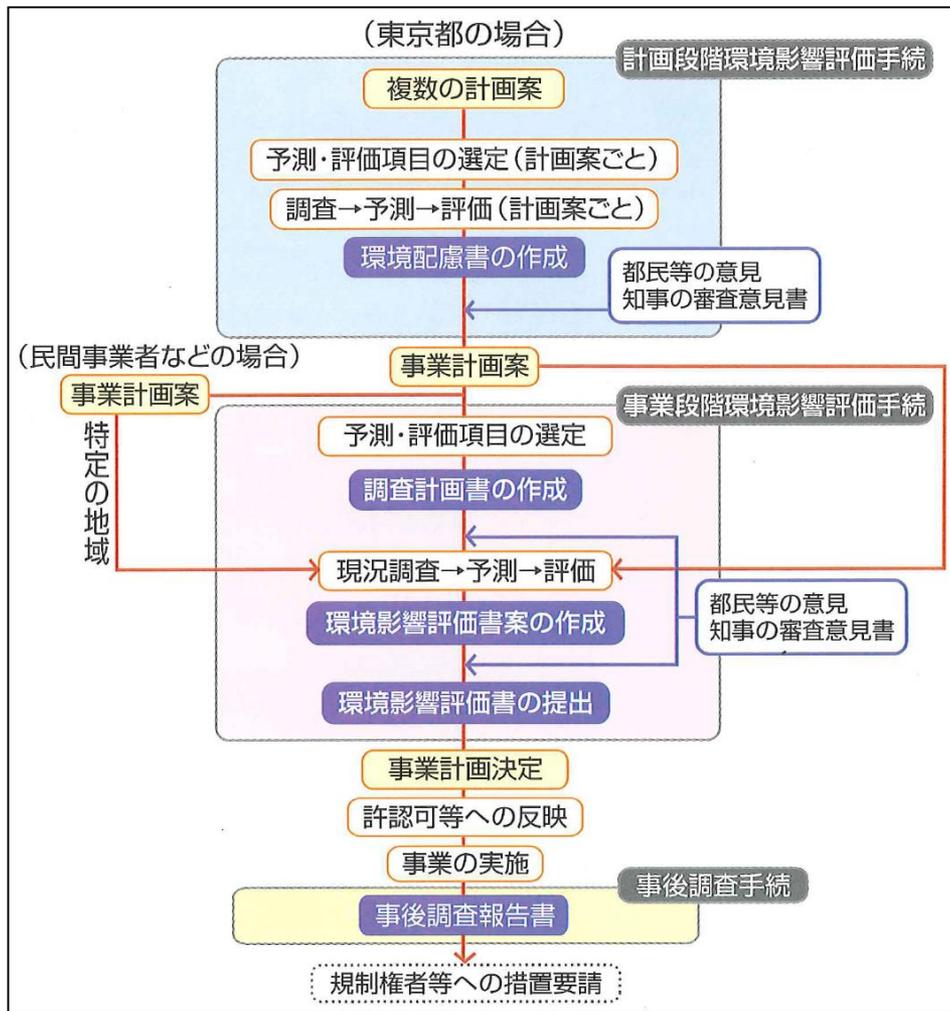
# 東京都環境影響評価条例

## 【「東京都環境影響評価条例」の対象事業と必要な手続き】

### 対象事業

1	道路の新設又は改築
2	ダム、湖沼水位調節施設、放水路、堰の新築又は改築
3	鉄道、軌道又はモノレールの建設又は改良
4	飛行場の設置又は変更
5	発電所又は送電線の設置又は変更
6	ガス製造所の設置又は変更
7	石油パイプライン又は石油貯蔵所の設置又は変更
8	工場の設置又は変更
9	終末処理場の設置又は変更
10	<b>廃棄物処理施設の設置又は変更</b> <b>【ごみ処理施設の設置】</b> <b>処理施設の種類毎の処理能力合計200t/日以上</b>
11	埋立て又は干拓
12	ふ頭の新設
13	住宅団地の新設
14	高層建築物の新築
15	自動車駐車場の設置又は変更
16	卸売市場の設置又は変更
17	流通業務団地造成事業
18	土地区画整理事業
19	新住宅市街地開発事業
20	工業団地造成事業
21	市街地再開発事業
22	新都市基盤整備事業
23	住宅街区整理事業
24	第二種特定工作物の設置又は変更
25	建築物用の土地の造成
26	土石の採取又は鉱物の掘採

### 手続きの流れ

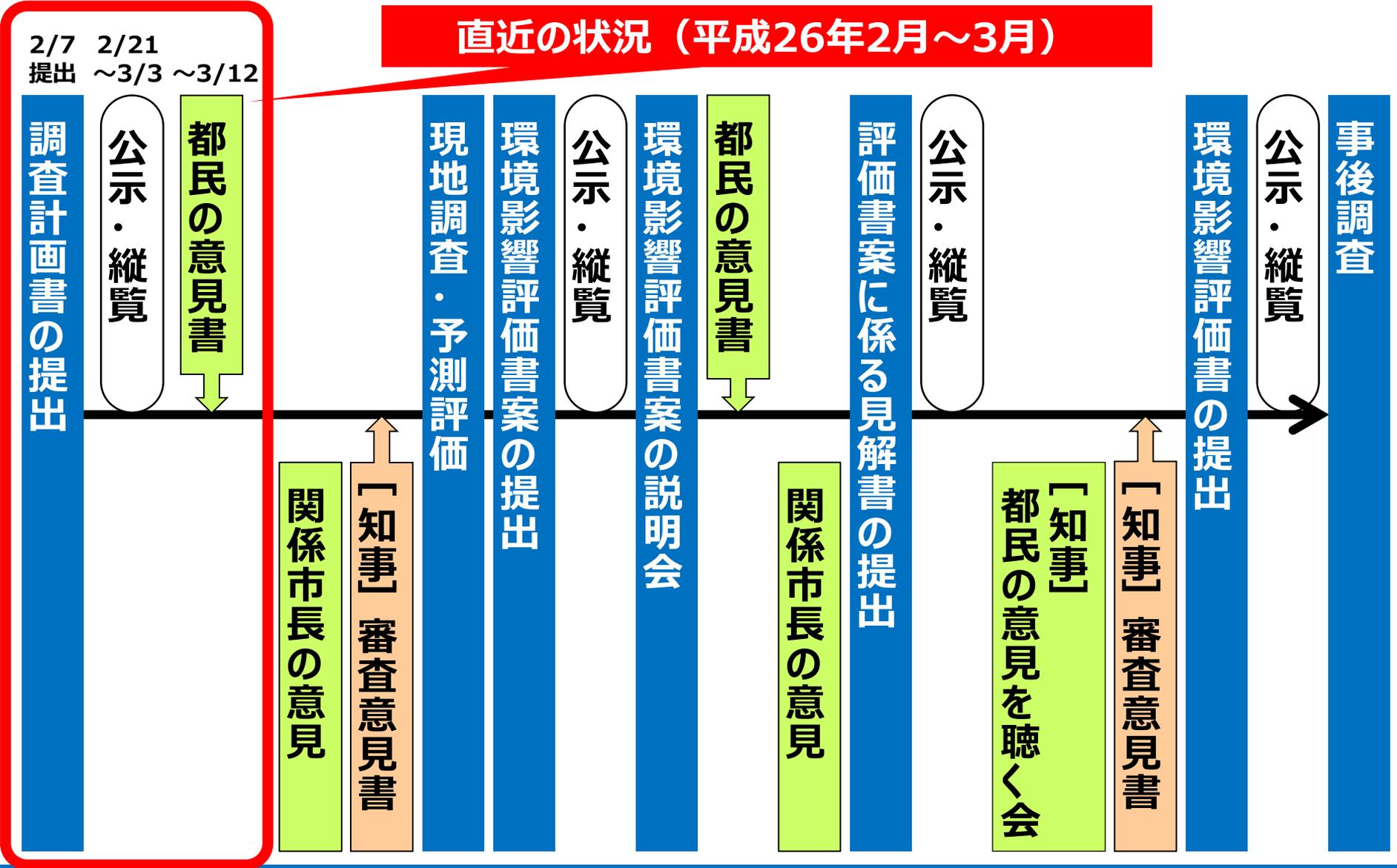


**※本事業は、処理能力合計200t/日以上のため、都アセス条例の対象となる。**

# 1-2 環境影響評価の手続きの流れ

## ■ 根拠法令：「東京都環境影響評価条例」

直近の状況（平成26年2月～3月）



# 1-2 環境影響評価の手続きの流れ

## ■ 根拠法令：「東京都環境影響評価条例」

2/7 2/21  
提出 ~3/3 ~3/12

調査計画書の提出

公示  
・  
縦覧

都民の  
意見書

### 調査計画書とは、

- ・環境影響評価の方法を決めるにあたり、住民、地方公共団体等の意見を聴くために事業者が作成して東京都に提出する文書。
- ・調査計画書では、どのような点に着目して環境影響評価を行うかという点（環境影響評価の項目）について事業者の考え方を明らかにします。
- ・環境影響評価の項目について、どのような手法で調査、予測、評価を行うかという点を記載しています。

.....

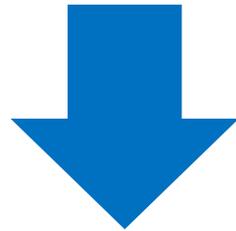
※計画書に記載したスケジュールや施設の配置計画の内容は、提出時点の想定であり、今後施設整備計画の進捗や、地域の皆さんとの協議により変更することがあります。

その場合、東京都環境影響評価条例第37条に基づき、対象計画の変更の届出の手続きを行います。

## 2-1 対象事業の内容

### 【事業の目的】

既存の町田リサイクル文化センターの老朽化  
(昭和57年(1982)稼働、30年以上経過)



循環型社会の実現に向けて  
新たなごみの資源化施設を整備

#### 「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(平成23年4月策定)

- 生ごみの堆肥化及びバイオガス化、プラスチックごみの資源化を行い、ごみの減量、資源化率の向上、二酸化炭素の半減を目指す。
- 平成32年度までに、ごみとして処理する量を40%削減することを目標とする。

# 2-1 対象事業の内容

## 【建替事業の工程】

項目 \ 年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度
基本設計	■						
実施・詳細設計		■					
既存の管理棟及び リサイクルプラザ棟等の解体	■						
準備工事		■					
本体工事 (西側連絡通路を含む)		■					
試運転等				■	4月 供用開始		
既存工場棟の解体					■		

# 2-1 対象事業の内容

## 【施設の概要】

施設区分		既 存	建替え後
熱回収施設 (焼却施設) バイオガス化施設	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造)
	高さ	約 34m	約 31m
	深さ	約- 5m	約-15m
不燃・粗大ごみ 処理施設	構造	熱回収施設と一体化	鉄骨造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
	高さ	約 34m	約 20m
	深さ	約- 5m	約-10m
管理棟	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
	高さ	約11m	約20m
付帯施設		計量棟、洗車場ほか	計量棟、洗車場ほか
煙 突	構造	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：鉄製	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製
	高さ	約100m	約100m

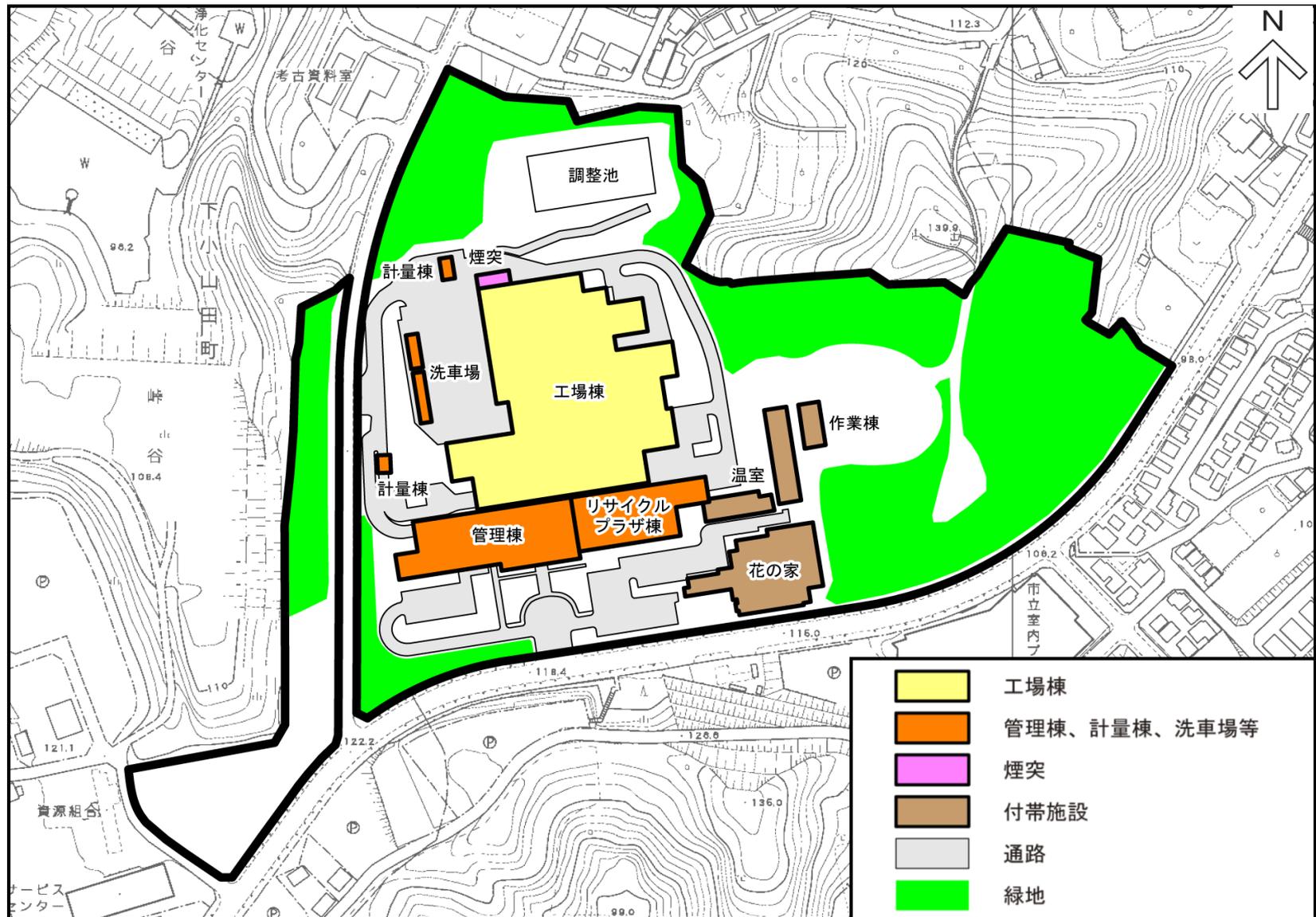
# 2-1 対象事業の内容

## 【設備の概要】

施設区分		既 存	建替え後
施設規模		<ul style="list-style-type: none"> <li>●可燃ごみ：476t/日 150t/日・炉×3基、 176t/日・炉×1基</li> <li>※150t/日・炉は1基休止中</li> <li>●不燃・粗大ごみ：70t/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●可燃ごみ：258t/日 129t/日・炉×2基</li> <li>●不燃・粗大ごみ：47t/日</li> <li>●バイオガス化：50t/日</li> </ul>
焼却炉	処理方式	流動床式焼却炉	全連続燃焼式火格子焼却炉 (ストーカ炉)
	処理対象物	可燃ごみ	可燃ごみ
排ガス処理設備		ろ過式集じん器、洗煙設備、 触媒反応塔 等	ろ過式集じん器、洗煙設備、 触媒反応塔 等
煙 突		外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：鉄製	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製
運転計画		1日24時間の連続運転	1日24時間の連続運転

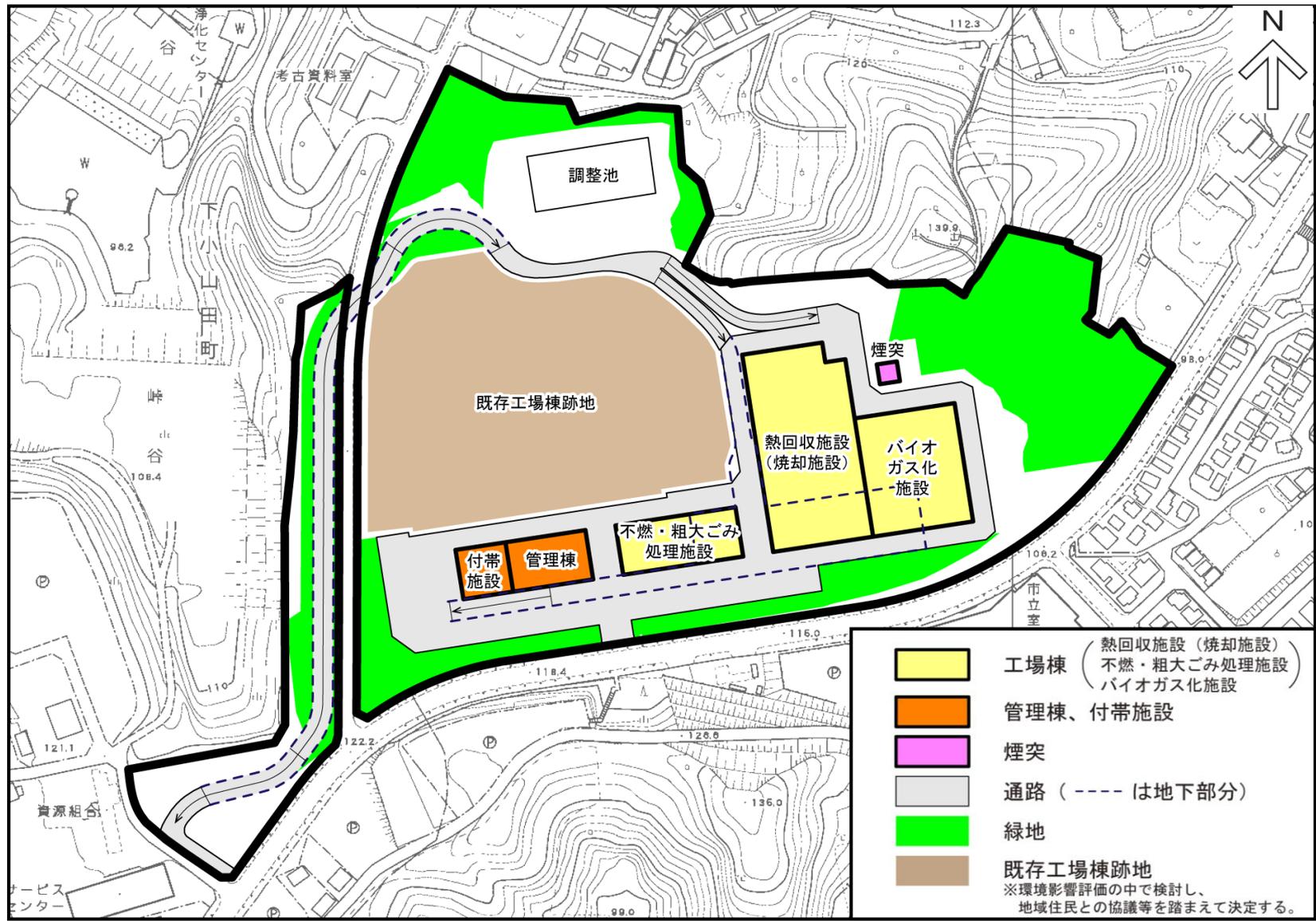
# 2-1 対象事業の内容

## 【施設配置図（既存）】



# 2-1 対象事業の内容

## 【施設配置図（建替え後）】



# 2-1 対象事業の内容

## 【清掃車両等の主な走行経路】

### 凡 例

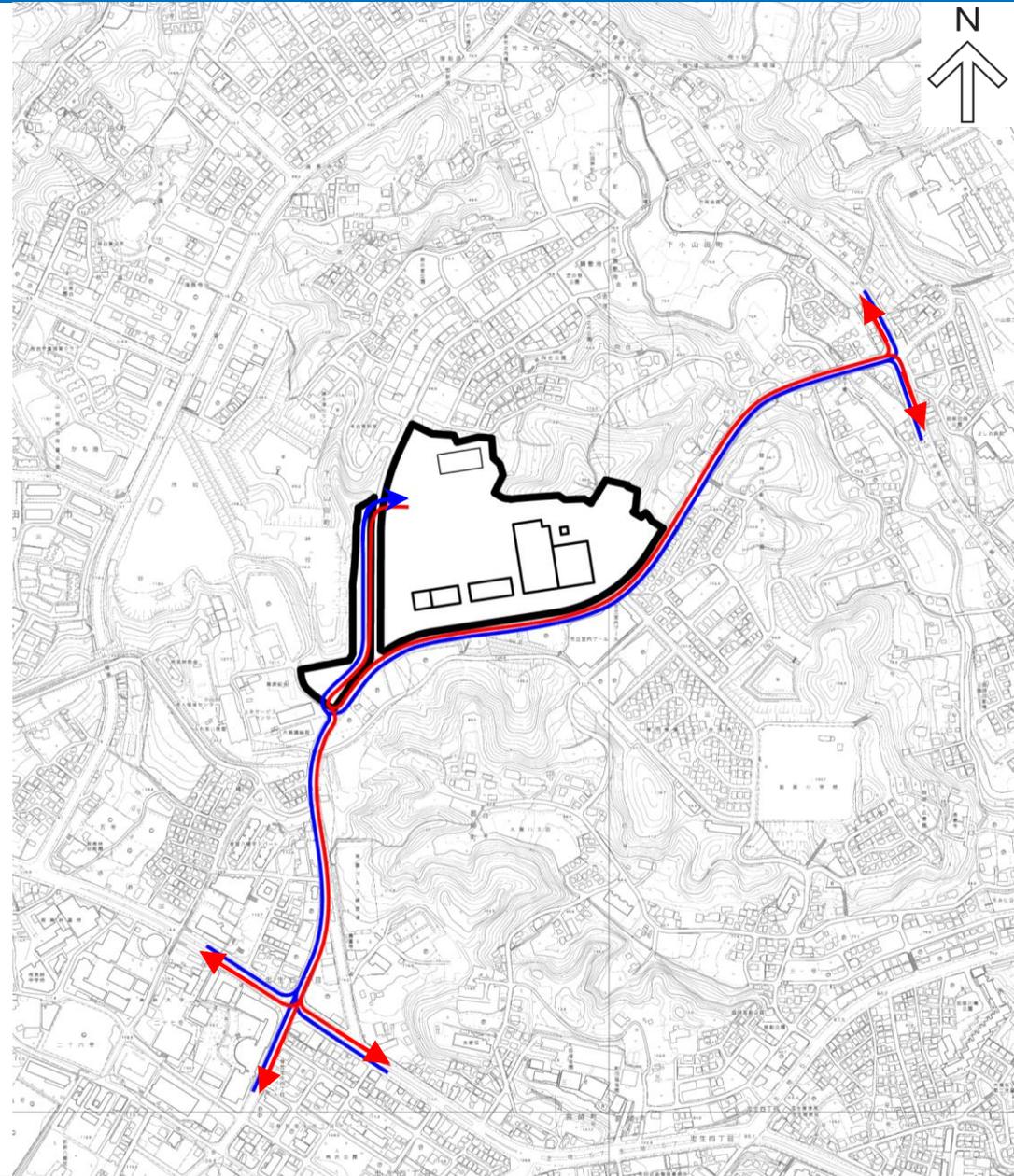
□ 計画地

↔ 走行経路（発生）

↔ 走行経路（集中）

※ 発生：計画地から出る車両

※ 集中：計画地に入る車両



## 2-2 選定した環境影響評価項目

### ■「東京都環境影響評価条例」の環境影響評価項目（17項目）

1.大気汚染

2.悪臭

3.騒音・振動

4.水質汚濁

5.土壌汚染

6.地盤

7.地形・地質

8.水循環

9.生物・生態系

10.日影

11.電波障害

12.風環境

13.景観

14.史跡・文化財

15.自然との触れ合い活動の場

16.廃棄物

17.温室効果ガス

## 2-2 選定した環境影響評価項目

■「東京都環境影響評価条例」の環境影響評価項目（17項目）

⇒14項目を選定

1.大気汚染

2.悪臭

3.騒音・振動

4.水質汚濁

5.土壌汚染

6.地盤

7.地形・地質

8.水循環

9.生物・生態系

10.日影

11.電波障害

12.風環境

13.景観

14.史跡・文化財

15.自然との触れ合い活動の場

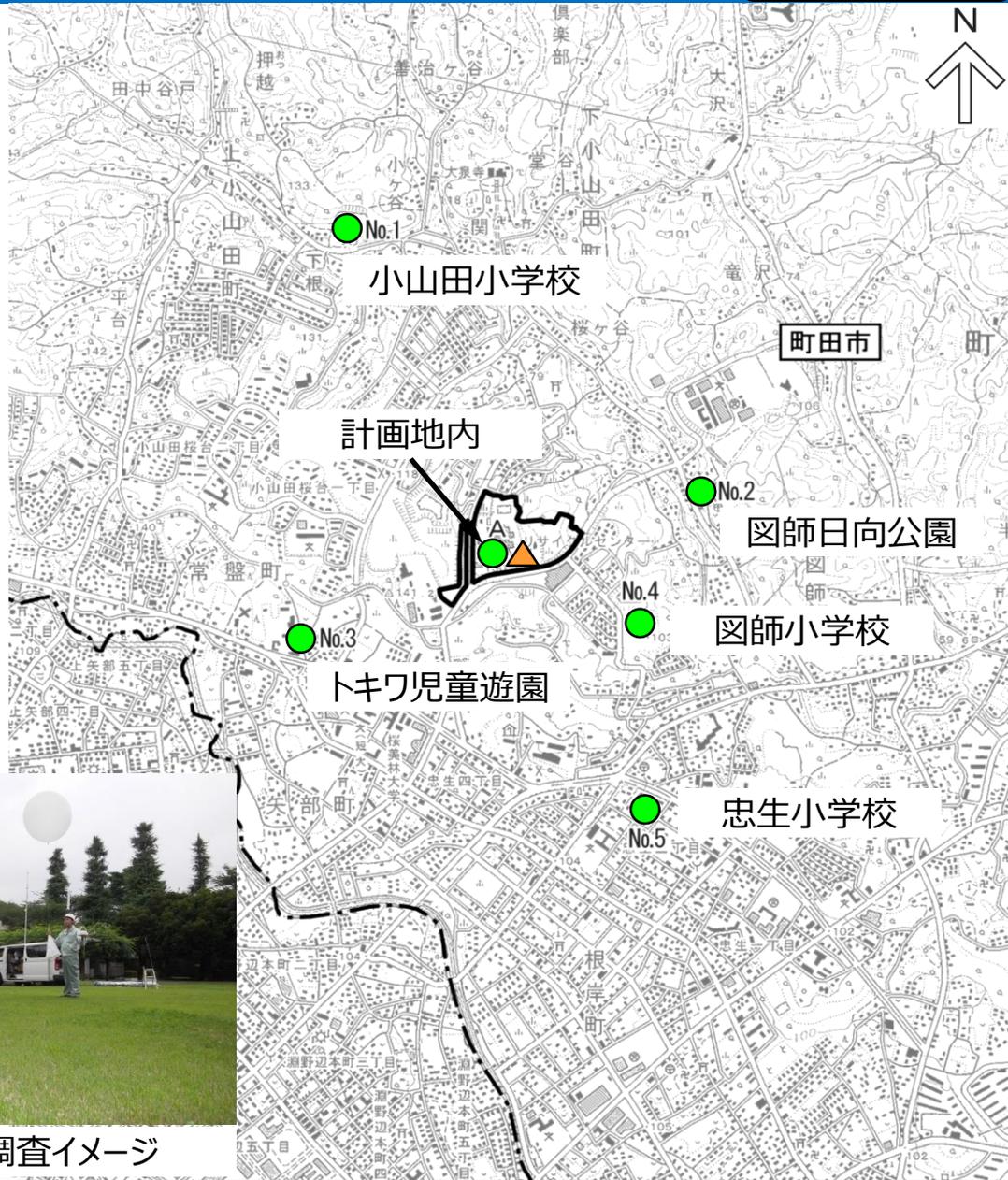
16.廃棄物

17.温室効果ガス

### ■大気汚染

#### 凡例

- 計画地
- 一般環境大気質
- ▲ 気象



一般環境大気質調査イメージ



上層気象調査イメージ

# 2-3 現地調査

大気汚染

悪臭

騒音・振動

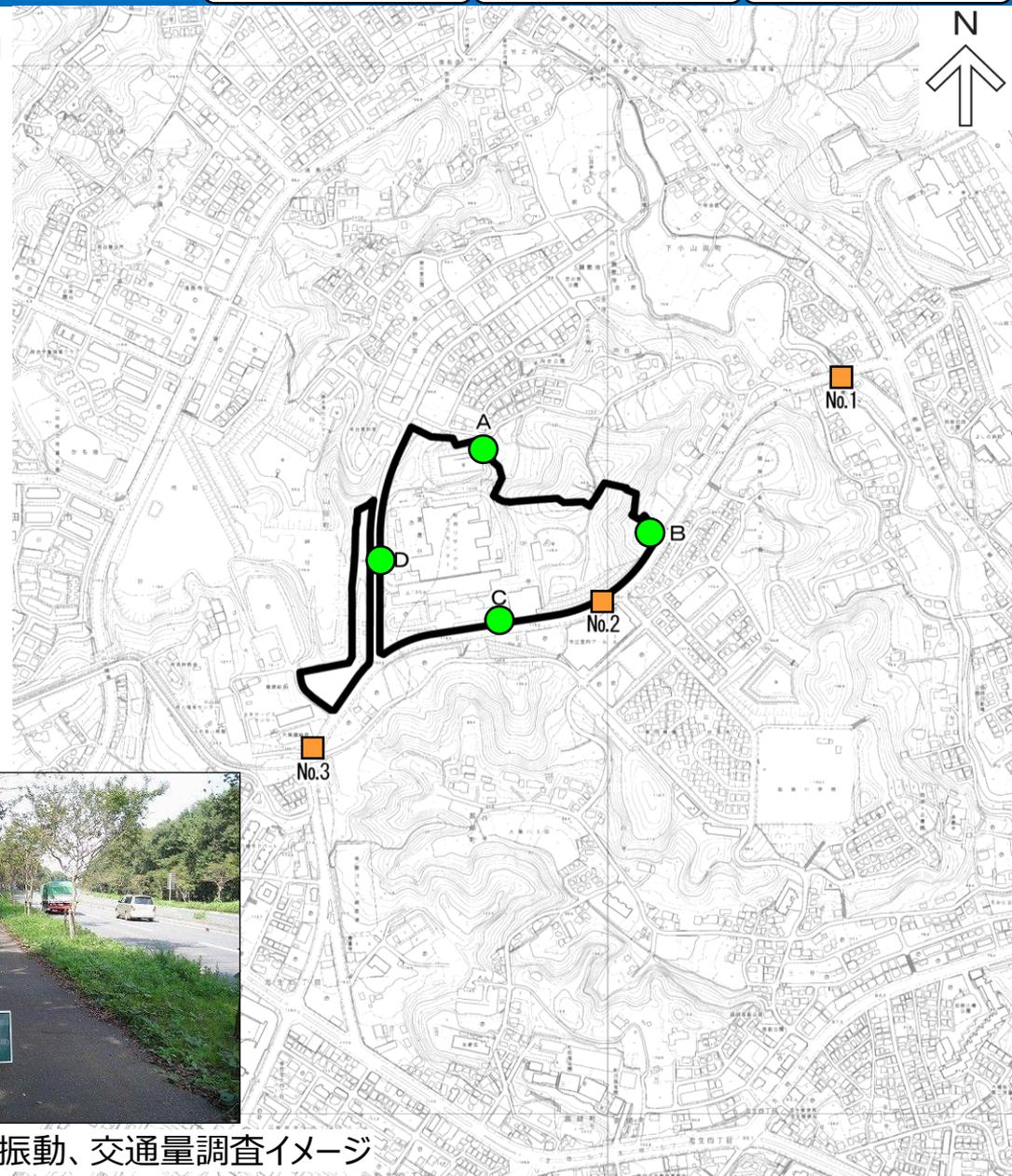
## ■大気汚染、悪臭、騒音・振動

### 凡例

□ 計画地

● 悪臭  
● 環境騒音・振動

■ 沿道環境大気質  
■ 道路交通騒音・振動  
■ 自動車交通量



環境騒音・振動調査イメージ

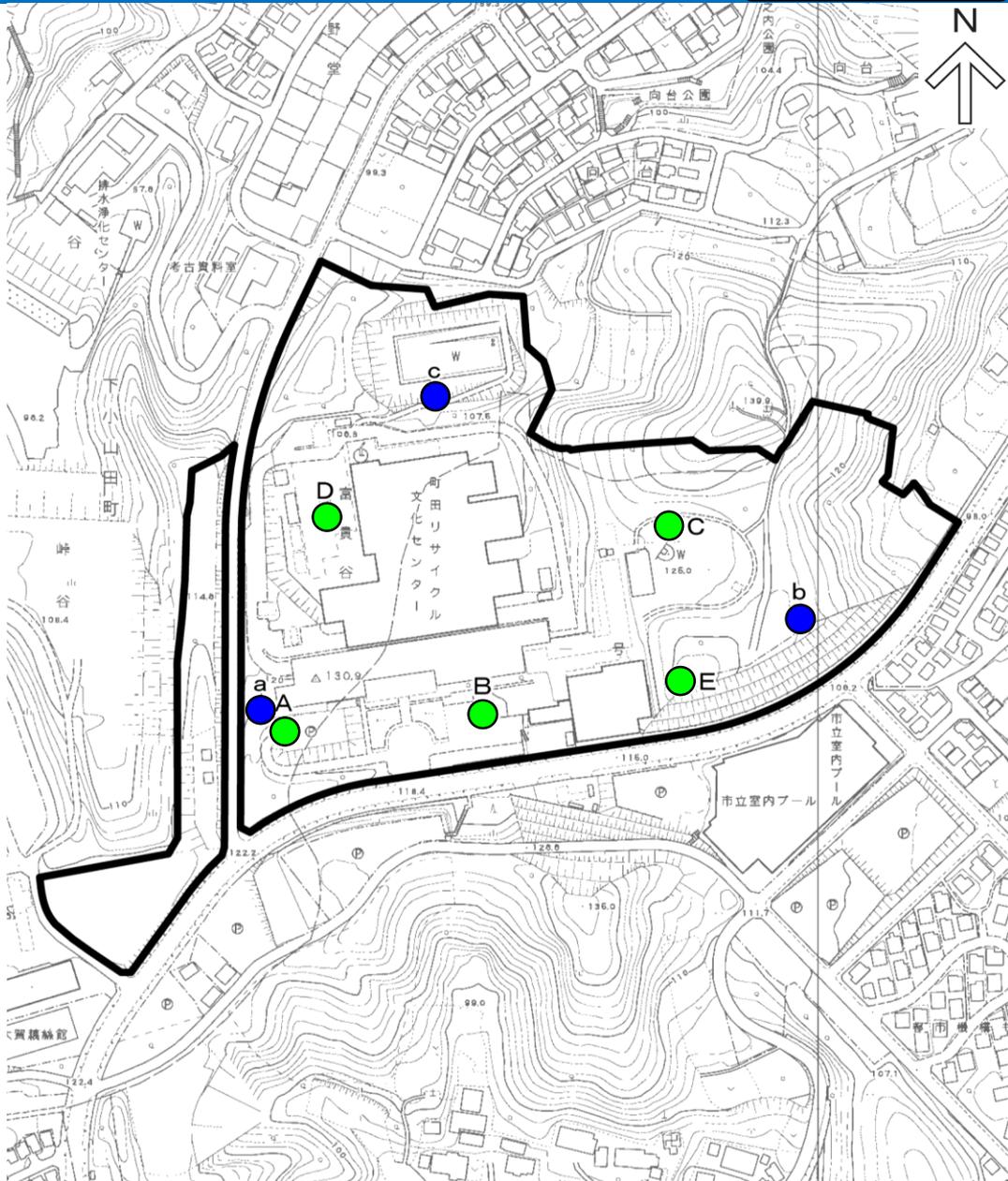


道路交通騒音・振動、交通量調査イメージ

### ■ 土壌汚染

**凡 例**

- 計画地
- 表層土
- 地下水



観測井戸の設置状況 (地点 b)

# 2-3 現地調査

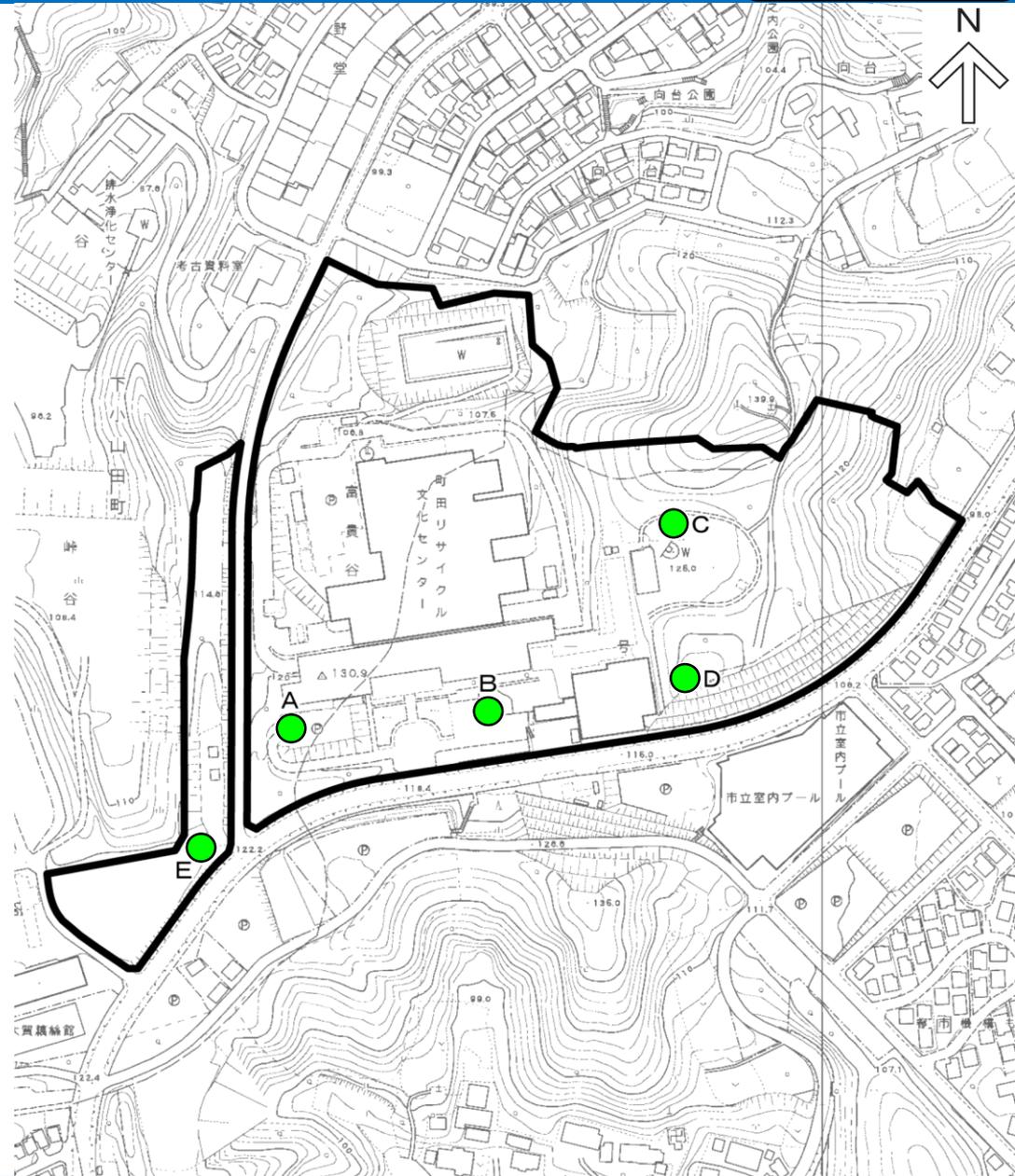
地盤

## ■地盤

### 凡例

□ 計画地

● ボーリング



# 2-3 現地調査

地盤

地形・地質

水循環

## ■ 地盤、地形・地質、水循環

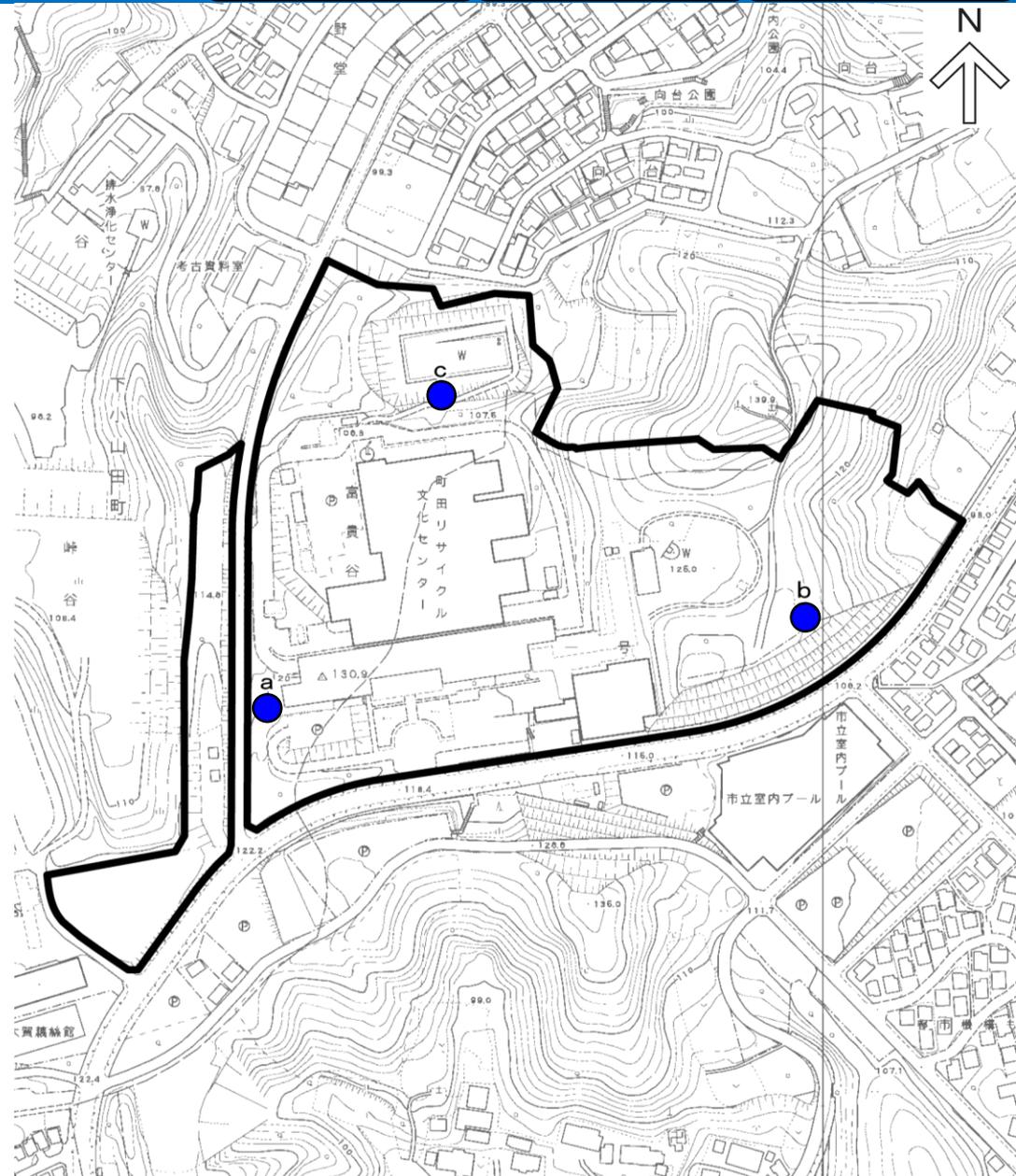
### 凡例

□ 計画地

● 地下水



観測井戸の設置状況 (地点 b)





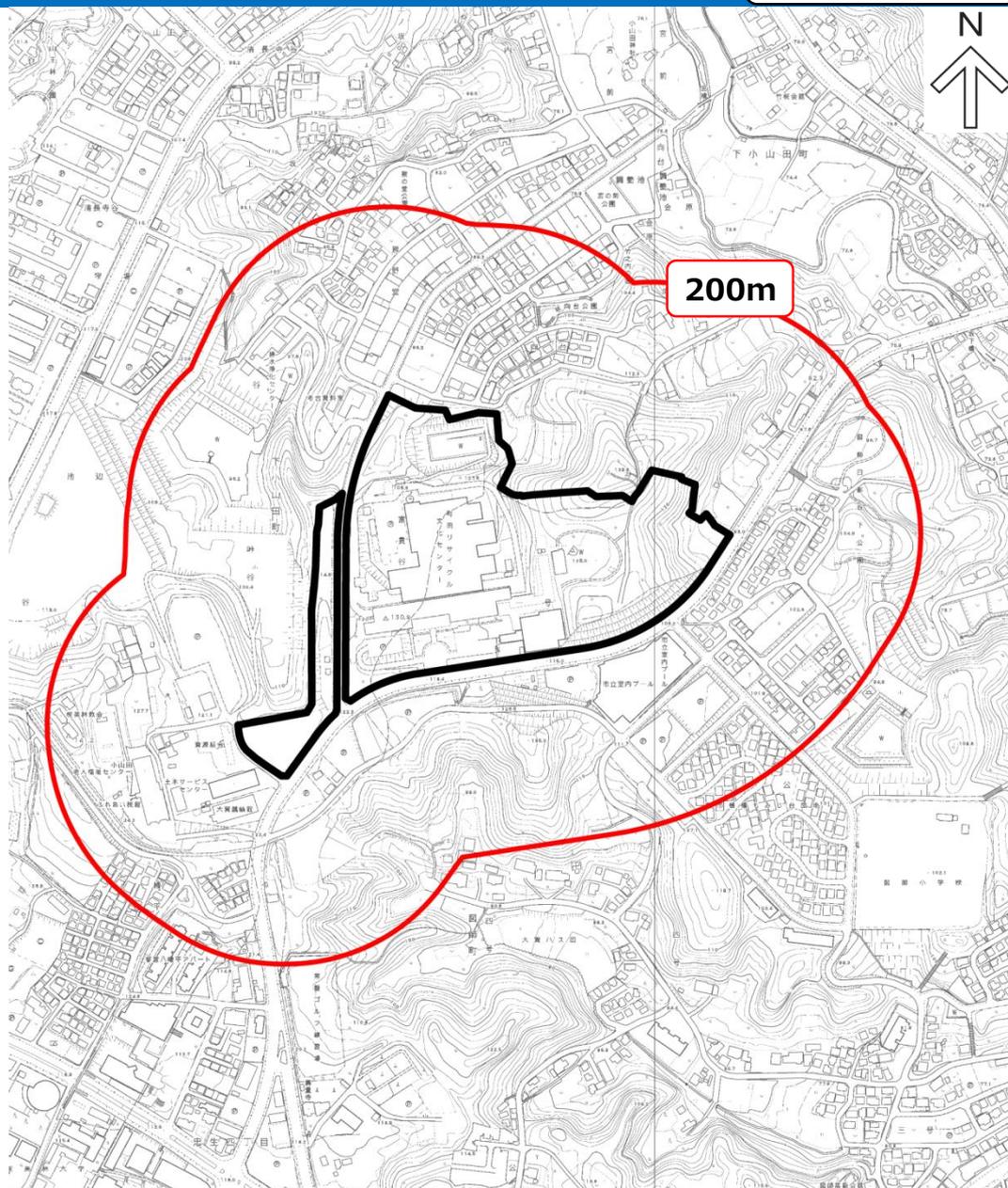
# 2-3 現地調査

## ■ 生物・生態系 (動物・植物)

### 凡例

 計画地

 調査範囲  
(敷地境界から200m)



フィールドサイン調査イメージ



植物相調査イメージ

# 2-3 現地調査

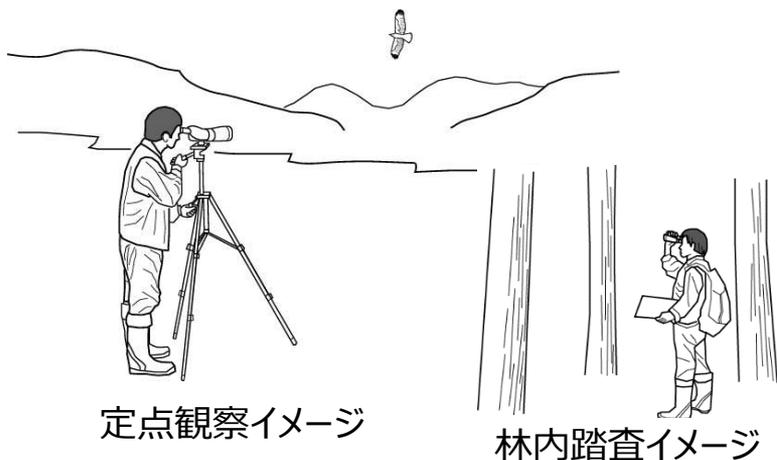
## ■ 生物・生態系（希少猛禽類）

### 凡例

 計画地

 林内踏査範囲  
(敷地境界から 1 km)

 定点観察範囲  
(敷地境界から 3 km)

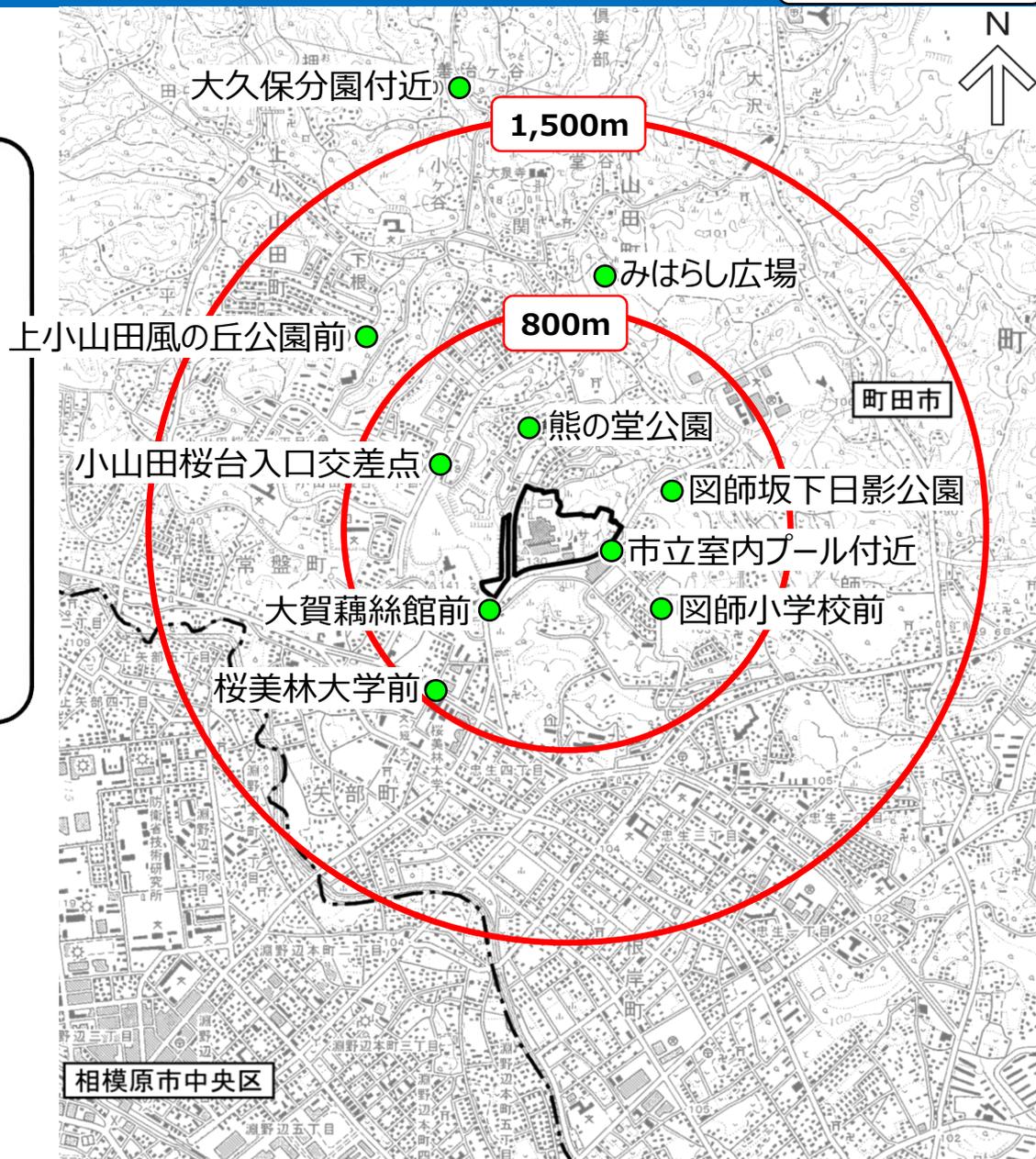


### ■景観

#### 凡例

□ 計画地

● 眺望景観



# 3 予測・評価の進め方について

## ■ 本事業で選定した調査・予測・評価項目

- ・事業者 : 町田市
- ・処理能力 : 熱回収施設 (焼却施設) 258t/日 (129t×2基)  
不燃・粗大ごみ処理施設 47t/日 バイオガス化施設 50t/日

項目	工事中			供用後		
	施設の建設等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	清掃車両の走行
大気汚染	二酸化硫黄				●	
	浮遊粒子状物質		●	●	●	●
	二酸化窒素		●	●	●	●
	ダイオキシン類				●	
	塩化水素				●	
	水銀				●	
悪臭					●	
騒音・振動		●	●		●	●
水質汚濁						
土壌汚染	●					
地盤	●			●		
地形・地質	●			●		
水循環	●			●		
生物・生態系	●			●		
日影				●		
電波障害				●		
風環境						
景観				●		
史跡・文化財						
自然との触れ合い活動の場	●			●		
廃棄物	●				●	
温室効果ガス					●	

# 3 予測・評価の進め方について

## ■大気質

施設の稼働（供用後）

建設機械の稼働（工事中）

- 事業計画等に基づく排出条件に、気象条件等を考慮し、大気拡散式により将来濃度を予測する。
- 予測結果は等濃度分布図等で示す。
- 予測結果を環境基準等と比較し、整合性を確認する。

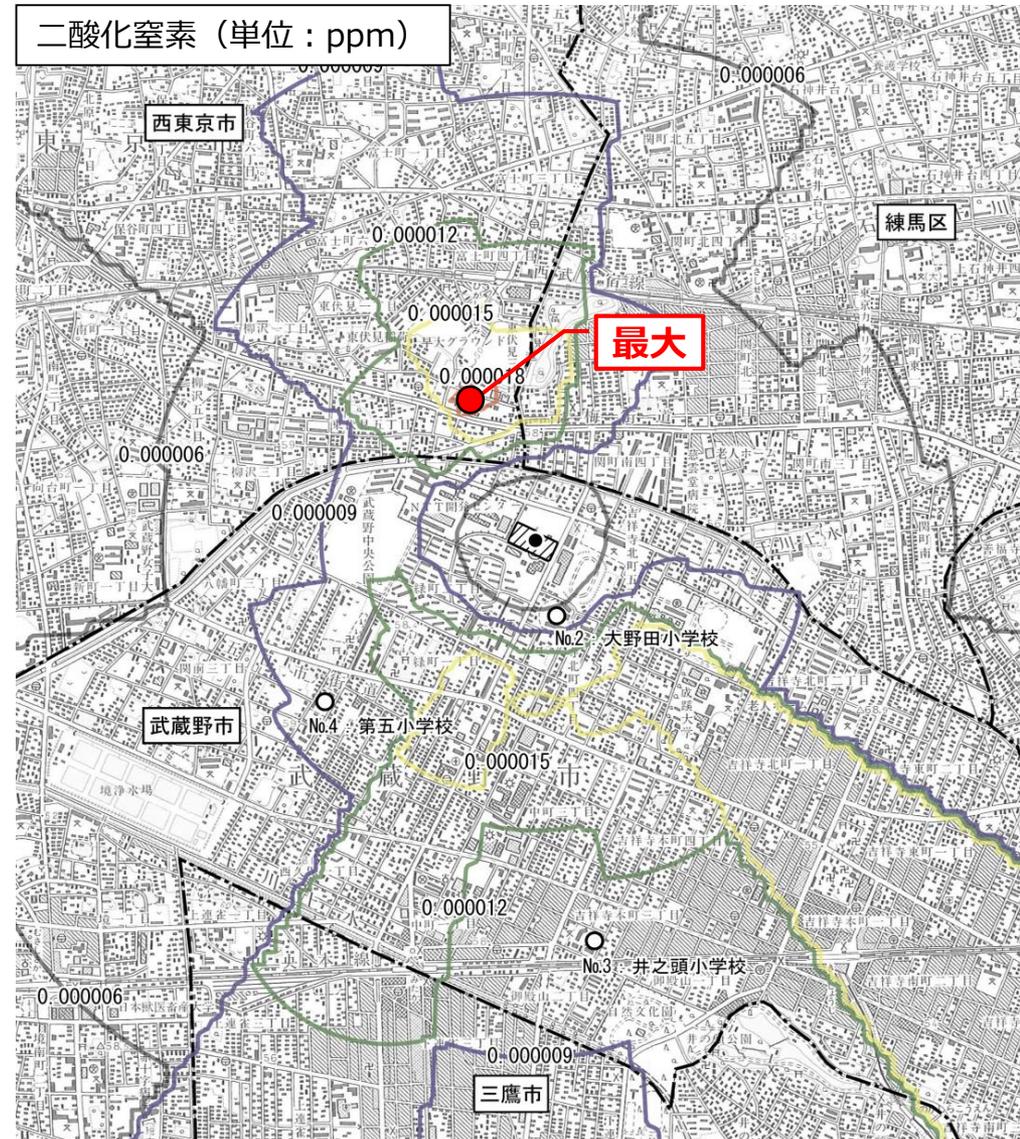
### 必要な予測条件

【施設の稼働（供用後）】

- ・煙突の位置
- ・煙突排出ガス諸元

【建設機械の稼働（工事中）】

- ・施工計画



施設の稼働に伴う大気質の予測イメージ

出典：「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

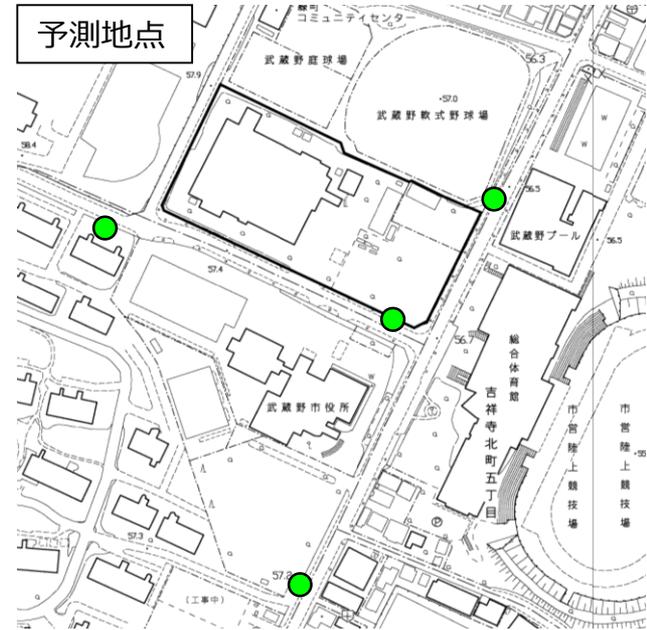
# 3 予測・評価の進め方について

## ■大気質

清掃車両の走行（供用後）

工事用車両の走行（工事中）

- 主要な走行経路上で、保全対象（住宅等）が分布する地点を予測地点とする（現地調査と同地点）。
- 計画等に基づく車両台数等に、気象条件等を考慮し、大気拡散式により将来濃度を予測する。
- 予測結果を環境基準等と比較し、整合性を確認する。



### 必要な予測条件

【清掃車両の走行（供用後）】

- 清掃車両の台数
- 清掃車両の走行経路

【工事用車両の走行（工事中）】

- 施工計画

#### ◆二酸化窒素

予測項目	予測地点	将来濃度		環境保全目標 (環境基準)	評価
		年平均値	日平均値		
二酸化窒素 (ppm)	計画地内駐車場南東付近	0.021	0.036	日平均値 0.06以下	○
	むさしの市民公園	0.024	0.040		○
	緑町ふれあい広場	0.022	0.037		○
	緑町パークタウンA7号棟付近	0.020	0.035		○

#### ◆浮遊粒子状物質

予測項目	予測地点	将来濃度		環境保全目標 (環境基準)	評価
		年平均値	日平均値		
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	計画地内駐車場南東付近	0.022	0.052	日平均値 0.10以下	○
	むさしの市民公園	0.025	0.057		○
	緑町ふれあい広場	0.023	0.053		○
	緑町パークタウンA7号棟付近	0.023	0.053		○

### 清掃車両の走行に伴う大気質の予測イメージ

出典：「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

# 3 予測・評価の進め方について

## ■ 騒音・振動

施設の稼働（供用後）

建設機械の稼働（工事中）

- 計画等に基づく音源条件より、伝搬理論式を用いて騒音レベルを予測する。
- 予測結果は等音分布図等で示す。
- 予測結果を規制基準と比較し、整合性を確認する。

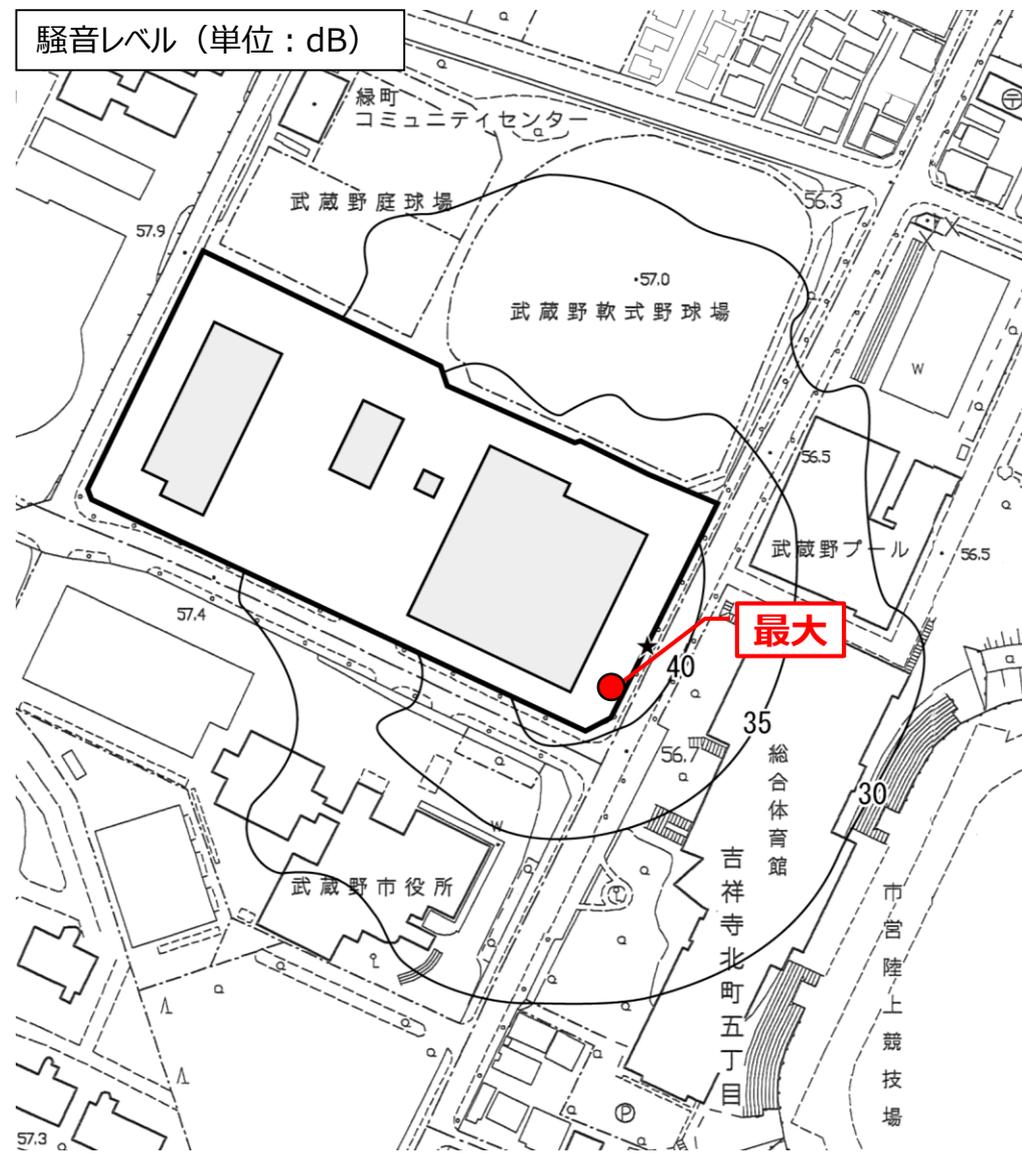
### 必要な予測条件

【施設の稼働（供用後）】

- 設備の位置、台数、音源諸元
- 施設配置（建屋等）

【建設機械の稼働（工事中）】

- 施工計画



施設の稼働に伴う騒音の予測イメージ

出典：「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

# 3 予測・評価の進め方について

## ■ 騒音・振動

清掃車両の走行（供用後）

工事用車両の走行（工事中）

- 主要な走行経路上で、保全対象（住宅等）が分布する地点を予測地点とする（現地調査と同地点）。
- 計画等に基づく車両台数等により、伝搬理論式を用いて騒音レベルを予測する。
- 予測結果を環境基準等と比較し、整合性を確認する。



### 必要な予測条件

【清掃車両の走行（供用後）】

- 清掃車両の台数
- 清掃車両の走行経路

【工事用車両の走行（工事中）】

- 施工計画

単位: dB

予測地点	時間区分	将来交通量の騒音レベル	環境保全目標（環境基準）	評価
計画地内駐車場南東付近	昼間	59	65	○
	夜間	53	60	
むさしの市民公園	昼間	67	70	○
	夜間	64	65	
緑町ふれあい広場	昼間	68	70	○
	夜間	64	65	
緑町パークタウンA7号棟付近	昼間	58	60	○
	夜間	50	55	

注) 時間区分 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時

### 清掃車両の走行に伴う騒音の予測イメージ

出典: 「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

# 3 予測・評価の進め方について

## ■ 電波障害

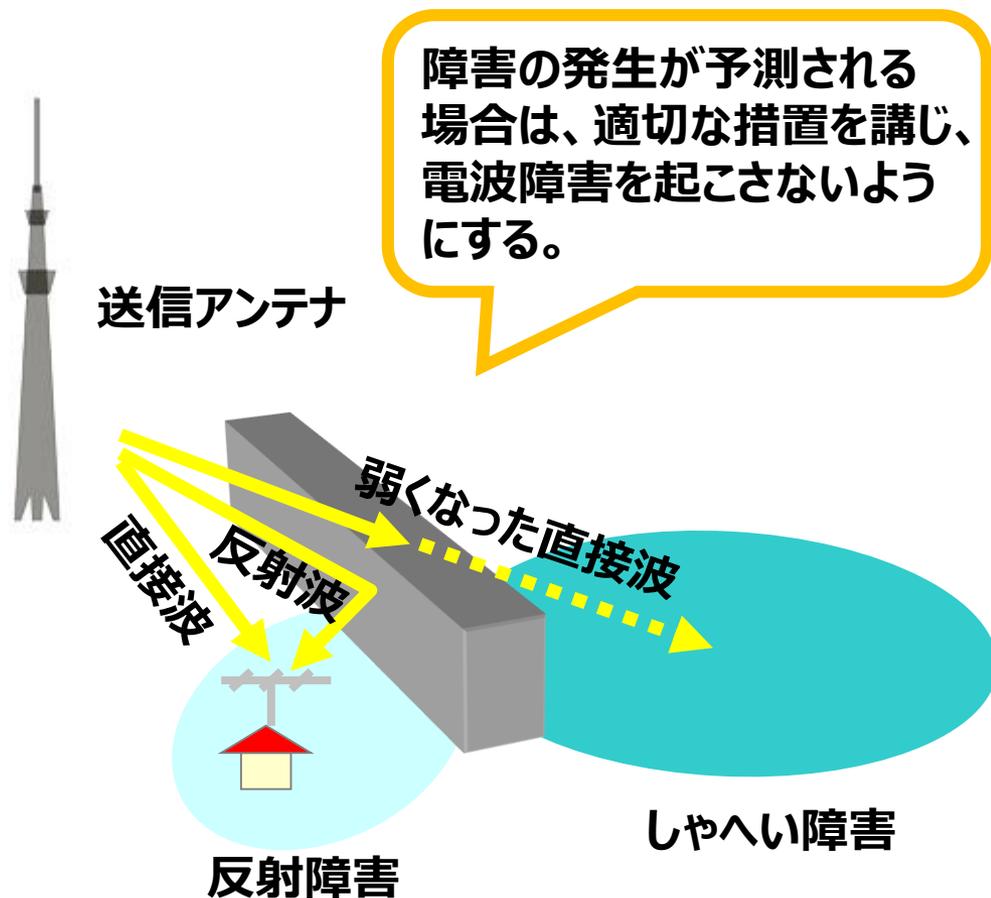
### 施設の存在（供用後）

- 計画等に基づく施設計画等より、電波障害予測式を用いて遮へい障害範囲、反射障害範囲を予測する。
- 「テレビ電波の受信障害を起こさないこと」を基本とする。
- 予測の結果、電波障害の発生が予測される場合は、適切な措置を講じる。

### 必要な予測条件

【施設の存在（供用後）】

- 施設配置（建屋、煙突位置等）



テレビ電波の受信障害の模式図

# 3 予測・評価の進め方について

## ■景観

### 施設の存在（供用後）

- 主要な眺望地点を選び、写真撮影を実施。
- 現況写真に、施設建物を合成したフォトモンタージュを作成。近景の場合は完成パース（施設を立体的に描いた完成予想図）を作成。
- 町田市景観計画等の上位計画の方針を評価指標とし、整合性を評価。

### 必要な予測条件

【施設の存在（供用後）】

- ・施設配置（建屋、煙突位置等）

現況写真に計画施設を合成した  
フォトモンタージュを作成



現況



供用後

施設の存在に伴う景観の予測イメージ

出典：「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

# 3 予測・評価の進め方について

## ■景観

### 施設の存在（供用後）

- 主要な眺望地点を選び、写真撮影を実施。
- 現況写真に、施設建物を合成したフォトモンタージュを作成。近景の場合は完成パース（施設を立体的に描いた完成予想図）を作成。
- 町田市景観計画等の上位計画の方針を評価指標とし、整合性を評価。

### 必要な予測条件

【施設の存在（供用後）】

- 施設配置（建屋、煙突位置等）

現況写真に計画施設を合成した  
フォトモンタージュを作成



現況



供用後

施設の存在に伴う景観の予測イメージ

出典：「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う生活環境影響調査書」（平成24年12月、武蔵野市）

# 4 今後のスケジュールについて

平成26年9月までに施設配置計画、車両の動線計画等を決定する必要があります。※

2/7 2/21  
提出 ~3/3 ~3/12

調査計画書の提出

公示・縦覧

都民の意見書

関係市長の意見

「知事」審査意見書

現地調査・予測評価

環境影響評価書案の提出

公示・縦覧

環境影響評価書案の説明会

都民の意見書

関係市長

評価書案に係る見解書の提出

公示・縦覧

都民の

「知事」

「知事」

環境影響評価書の提出

公示・縦覧

事後調査

※ 現在、東京都環境影響評価条例及び東京都自然保護条例に基づき猛禽類調査を実施しています。希少猛禽類が生息している場合は、平成27年1月から再度現地調査を行います。その場合、全体スケジュールを6か月程度延期する可能性があります。